

国道57号(阿蘇口交差点付近)の連続雨量140mmに伴う通行規制について

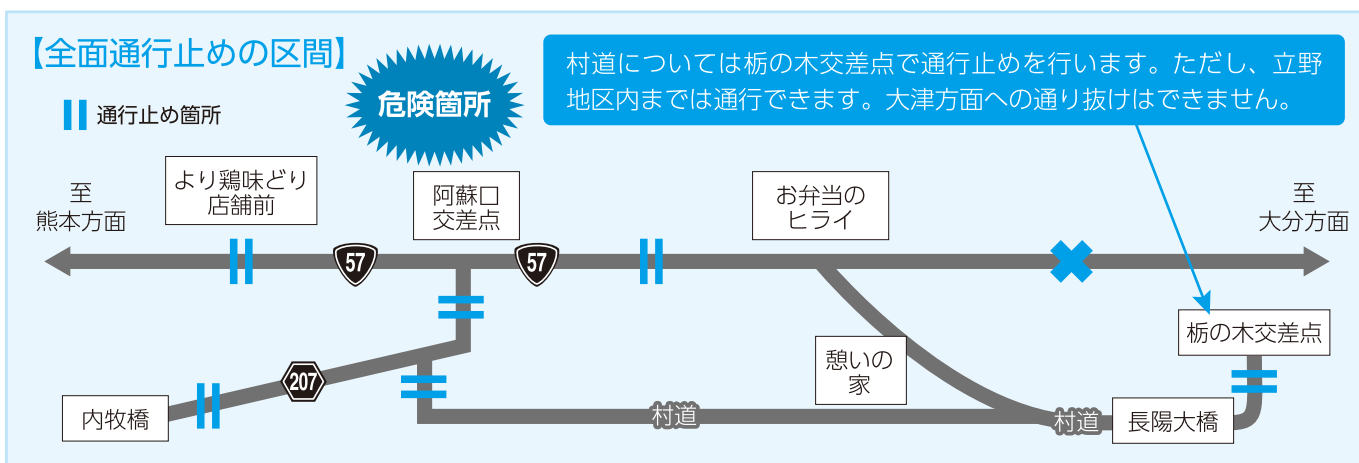
連続雨量が140mmに達した場合には、阿蘇口交差点付近で法面崩壊の危険性がありますので、下記の区間において「全面通行止め」を実施いたします。

通行止め開始後は、国道57号、県道207号、村道栃の木・立野線(阿蘇長陽大橋がある路線)への出入りができなくなります。村道については栃の木交差点で通行止めを行います。ただし、立野地区内までは通行できます。大津方面への通り抜けはできません。よって大津方面に行かれる人はミルクロード及び俵山ルートへの迂回をお願いします。

なお、実施にあたりましては、国土交通省、熊本県、高森警察署とも連携をとりながら進めて参ります。

また、通行止め解除は雨がやんでから3時間が経過したのち、現地確認し危険がないことを確認して解除することとなります。

道路交通の安全確保のため、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



〈問い合わせ〉建設課 建設係 TEL (67) 3178

南阿蘇村危険ブロック塀等安全確保支援事業

村では、地震により倒壊の恐れがある危険なブロック塀などについて、その撤去と改修を行う人に対する補助事業を実施しています。

■対象者(一部例)

- これから危険なブロック塀等の撤去とそれに伴うフェンスなどの新設をおこなう人
- 所有している危険なブロック塀が避難路(詳細は建設課へ)に面している人
- 南阿蘇村税等を滞納していない人

※その他にも要件がありますので、詳しくは建設課までご連絡ください。



	事業内容	補助率	補助上限額	備考
①	危険ブロック塀などの撤去	10 / 10	20万円	
②	安全なフェンスなどの新設	10 / 10	20万円	補助対象は①の事業後に限る

■受付期間

令和2年7月1日(水)から11月27日(金)【土・日・祝日を除く】

※予算の上限に達した場合は、上記期間中でも受付を締め切ります。

〈問い合わせ〉建設課 施設管理係 TEL (67) 3178